

**1. 案件名（国名・サブスキーム）**

国名：スーダン共和国

案件名：コスティ市給水施設改善計画(The Project for Improvement of Water Treatment Plant in Kosti City)

**2. 事業の背景と必要性****(1) 当該国における給水セクターの開発実績（現状）と課題**

スーダン国白ナイル州は人口約 173 万人を有し、白ナイル川が州の中央を縦貫し、貴重な水資源として人々に飲み水を供給している。また同州にはコスティ港があり、南北スーダン間の貿易が再開された場合に南スーダンへの河川輸送の拠点となる他、スーダンで唯一外海と接する紅海州ポートスーダンからスーダン西部ダルフル地方まで延びる鉄道や道路が通り、物流の要所として重要な地域である。

同州には全部で 7ヶ所（稼働中 5ヶ所、停止中 1ヶ所、建設中 1ヶ所）の浄水場があるが、稼働中の施設は老朽化が著しく、浄水処理が不十分であるなど問題が多い。その内、州都であるコスティ市に給水する既存のコスティ浄水場は、計画浄水量が 20,000m<sup>3</sup>/日と飲料水供給施設としては白ナイル州最大の浄水場であるが、取水施設の老朽化や高速凝集沈殿池の一部不稼働等の原因により、現在の浄水量は 12,000m<sup>3</sup>/日に留まっている。また、処理水の濁度も 20～250NTU 程度であり、5NTU 以下が求められるスーダンの飲料水規格から大きく外れており、浄水処理が十分に機能していない。結果、給水率は 20～30%程度に留まり、一部の地域では慢性的な水不足に陥っており、給水量と水質の両面から問題が大きい。

**(2) 当該国における給水セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性**

スーダンにおける安全な水へのアクセス率は 59%であり、スーダン国家 25 カ年給水計画（2003 年～2027 年）では、同アクセス率を 2027 年迄に 100%とすることを目指している。また白ナイル州上下水道・衛生設備セクター戦略計画（2011～2016）においても、一人当たりの給水量を 2010 年の 25 リットルから 2016 年までに 67 リットル以上とすることが目標とされており、給水人口拡大を目指す本事業は、スーダン政府の政策と合致する。

**(3) 給水セクターに対する我が国の援助方針**

本案件は対スーダン国別援助方針の援助重点分野「基礎生活分野支援」、開発課題「水・衛生施設整備及び維持管理能力の強化」の「水・衛生支援プログラム」に位置づけられる。現在、給水セクターにおいては技プロ「水供給人材育成計画」（フェーズ 2：2011～2015 年）で全国の給水人材の育成を行っており、特に白ナイル州は 2 つあるパイロット州のひとつとして、重点的な協力を行っている。また、東部のカッサラ州で実施中の技プロ「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」（2011～2014 年）でも水分野の支援を実施中。更に、無償資金協力「カッサラ市給水緊急改善計画」（2011～2013 年）及び無償資金協力「カッサラ市給水計画」（2012 年～2015 年）を通じ、給水施設の改修・新設等を行っている。本案件は、T I C A D Vにおけるコミットメント「1,000 万人に対する安全な水へのアクセス及び衛生改善」にも寄与する。

**(4) 他の援助機関の対応**

スーダンにおいては、国連児童基金（UNICEF）、国連プロジェクト・サービス機関（UNOPS）、英国国際開発省（DfID）、アフリカ開発銀行、中国、EU 等が村落給水への協力等を行っている。

### 3. 事業概要

#### (1) 事業の目的

本事業は、白ナイル州コスティ市において、給水施設の新設・改修及び機材調達を行うことにより、施設の能力を向上し、もって同州の給水環境改善に寄与することを目的とする。

#### (2) プロジェクトサイト/対象地域名：白ナイル州コスティ市（人口 43 万人（2008））

#### (3) 事業概要

##### 1) 土木工事、調達機器等の内容

施設：取水施設、管理棟、高速凝集沈殿池、清澄槽、導水管、配水管、共同水栓等。

機材：小型トラック、クレーン車、修理機材等。

##### 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

設計・施行監理、給水設備の運転・維持管理に関する能力強化。

3) 調達・施工方法：協力準備調査にて今後確認。

#### (4) 事業実施体制

白ナイル州水公社。

#### (5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

##### 1) 環境社会配慮

###### ① カテゴリ分類:B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる上水道セクターのうち大規模なものに該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断され、かつ、同ガイドラインに掲げる影響を及ぼしやすい特性及び影響を受けやすい地域に該当しないため。

2) 貧困削減促進：協力準備調査にて今後確認。

#### (6) 他スキーム、他ドナー、他案件等との連携

本事業の実施機関に対して、前述の給水人材の育成を行う技プロを実施中。また、他ドナーは村落給水への協力を行っているが、都市給水への協力は主に我が国のみであり、直接重複する活動は予定されていない。

#### (9) その他特記事項：特になし。

### 4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

#### (1) 類似案件の評価結果

ケニアの無償資金協力「メルー市給水計画」の評価等では、技術協力と連携することにより案件の効果、持続性等を高めることができるとの教訓が得られている。

#### (2) 本事業への教訓

過去の教訓を活かし、白ナイル州をパイロット州とする前述の技プロと連携することで、案件の効果、持続性を高めることとする。

以上

別添：  
プロジェクト対象地図

